

第2章

自然豊かに美しく
【環境】

- 
- 1 豊かな自然のあふれるまち。・・・・・・・・・・36
2 ごみが少なく、まちがきれい。・・・・・・・・・・38

第2章

自然豊かに美しく

まちのあるべき姿

1 豊かな自然のあふれるまち。

なぜそうあるべき？

本町の特徴の一つとして、豊かな自然環境があります。

住民意識調査の中でも自然環境の良さが、住みやすさの理由として常に上位に挙げられていることから、豊かな自然環境を守り育て、次代へ引き継いでいけるよう努めます。

順調に人口が増えてきた本町ですが、都市化に伴い雨水の流れは速くなり、大雨の時には浸水被害を受けかねません。そんなとき、山や農地は、大雨を受け止め、まちを守ってくれます。自然のダムとして働いている山や農地を守らなければ、私たちを守ってもらえなくなるのです。

そして、本町には、いろいろな生物がいます。多種多様な生物がそれぞれつながってバランスを保ちながら生きているのです。しかし、公害に対する意識の低下や外来種の影響により生態系バランスは崩れやすく、今後の対策が必要です。



自然環境の保全

主要な取組		緑化の推進、緑地・水辺の保全 自然とのふれあい 多様な生態系の保全 新エネルギー利用の拡大
主な役割	行 政	緑化事業を開催する。 自然とふれあうためのイベントを企画する。 生物が生息しやすい環境を保全する。 新エネルギーの普及に努める。
	住 民	家庭での緑化をする。 自然とふれあい、保全に努める。 地球環境・周辺環境に配慮した生活をする。
	事業者	環境に配慮した事業活動に努める。

公害対策の推進

主要な取組		発生源の抑制 監視体制の強化 公害防止意識の高揚
主な役割	行 政	公害発生を未然に防ぐために検査・指導をする。 汚染の測定調査を実施する。 公害防止を啓発する。
	住 民	自ら発生源とならないようにする。
	事業者	公害関係法令を遵守する。



関連する主な計画

- ・ 幸田町環境基本計画（H25～H34）
- ・ 幸田町緑の基本計画（H22～H42）
- ・ 幸田町地球温暖化対策実行計画（H26～H30）

主な担当部課

環境経済部

建設部

環境課

都市計画課

第2章

自然豊かに美しく

まちのあるべき姿

2 ごみが少なく、まちがきれい。



なぜそうあるべき？

資源循環型社会をめざすためには、発生するごみの量を抑え、限りある資源を有効に活用する必要があります。ごみの減量、再利用、再資源化は、行政努力だけではなく、住民一人ひとりの自覚と協力が欠かせません。本町においては、みなさんの努力により、一人一日当たりのごみの排出量が少なく抑えられており、県下で最も優れた成績を挙げています。

しかし、不法投棄については、家電4品目等で年間100件を超える回収が続いており、まちの景観を壊すとともに、自然環境を破壊しています。四季とふれあう美しいまちをめざして、不法投棄撲滅に向けて取り組む必要があります。



ごみ問題への対応

主要な取組		ごみの減量・再利用・再資源化 ごみ処理施設の充実 不法投棄の防止
主な役割	行政	ごみの減量を啓発する。 ごみの分け方・出し方を周知する。 資源回収活動を推進する。 ごみを効率的に処理する。 クリーンパトロールによりまちをきれいに保つ。
	住民	ごみの発生、排出を抑制する。 ごみの分け方・出し方を理解し、実践する。 資源回収に協力する。 クリーン運動に参加する。
	事業者	無駄な包装等をしない。 店頭回収に協力する。 美化活動に協力する。



関連する主な計画

- ・ 幸田町環境基本計画（H25～H34）
- ・ 一般廃棄物処理基本計画（H26～H40）

主な担当部課
環境経済部 環境課

えこたんも 生態系の一部

